

社会資本総合整備計画 事後評価資料



令和3年12月17日

宮代町下水道事業

事後評価とは

- ▶ 宮代町では、平成27年度から令和元年度までの5年間を事業期間とし、国からの補助金である社会資本整備総合交付金の採択を受け、下水道事業を実施してきました。
- ▶ この5年間の事業期間の中では完了していない事業について、新たに社会資本整備総合交付金の採択受け、令和2年度に実施しました。
- ▶ この社会資本整備総合交付金は平成22年度に創設され、地方公共団体が事業を実施しようとする場合には、社会資本総合整備計画を作成し国土交通大臣に提出することとなっております。
- ▶ また、交付期間が終了した場合には社会資本総合整備計画で設定した目標の達成状況や事業効果について評価を行い、これを公表するとともに国土交通大臣に報告することとなっております。
- ▶ この事後評価にあたっては、透明性、客観性及び公正さを確保する必要があることから、本審議会の委員の皆様からご意見をいただき、評価の妥当性についてご確認をいただくことを目的とするものです。

計画の概要

- ▶ 計画の名称：みやしろの都市基盤における水環境の安全と安心の創造
- ▶ 計画の期間：令和2年度（1年間）

計画名称	H27	H28	H29	H30	R1	R2
宮代町下水道長寿命化計画	（この計画はH27からR2まで実施される）					
社会資本総合整備計画 （※計画期間5年以内）	前回の計画					今回

- ▶ 計画の目標：宮代町の第一及び第二中継ポンプ場は設置後20年以上経過し、主要設備の老朽化が顕著であったため、平成27年度に宮代町下水道長寿命化計画を策定し、対策工事を進めてきたところである。長寿命化計画の最終年度にあたる今計画期間においては、未着手である第二中継ポンプ場の電気設備の長寿命化対策及び土木施設の耐震化対策工事を実施することにより、地域の水環境の安全と安心の実現に資するものである。
- ▶ 計画の成果目標（定量的指標）
 - ①電気設備の長寿命化対策率を0%から100%に増加させる。
 - ②土木施設の耐震化対策実施率を0%から100%に増加させる。

目標の達成状況①

宮代第二中継ポンプ場における電気設備の長寿命化対策実施率を0%から100%に増加させる。

■ 目標達成の概要

①宮代第二中継ポンプ場は、標準耐用年数を超過する老朽化設備の計画的な更新が必要であるため「宮代町下水道長寿命化計画（ポンプ場施設）」に基づき対象機器の100%の更新を実施しました。

■ 実施事業

宮代第2中継ポンプ場更新工事 事業費30,250,000円 電気設備更新 3機

定量的指標の現況値及び目標値			
当初現況値	最終目標値	実績値	目標の成果
(R2当初)	(R2末)		
0.0%	100%	100%	○

目標の達成状況②

宮代第二中継ポンプ場における土木施設の耐震化対策実施率を0%から100%に増加させる。

■ 目標達成の概要

宮代第2中継ポンプ場の土木施設において2箇所の耐震対策箇所が確認されておりますが、耐震必要箇所が土木施設の地下底部につき、耐震対策工事工法を再検討する必要があることから、本計画での対策を見送りました。

定量的指標の現況値及び目標値			
当初現況値	最終目標値	実績値	目標の成果
(R2当初)	(R2末)		
0.0%	0%	—	—

■ 今後の対応

下水道長寿命化計画については制度が変更され、平成27年度以前から下水道長寿命化計画の策定・変更に着手し、平成29年度までに国に提出されたものにより実施が可能であるとされたため、今後は令和4年度以降に策定予定である下水道ストックマネジメント計画において検討するものとします。

宮代町下水道ストックマネジメント計画について

▶ 宮代町下水道ストックマネジメント計画について

宮代町の下水道施設には、今回の対象となった中継ポンプ場のほかに、管きよ（汚水）が約110kmあります。また、施設の多くは設置から20年以上が経過しております。

これらの施設を短期的な改築でなく、中長期的な視点で下水道事業全体の老朽化の進展状況を捉えて、優先順位をつけながら施設の改築を計画的・効率的に管理するための、下水道ストックマネジメント計画を策定いたします。

令和3年度には計画策定のための幹線管路（約14km）の管きよ清掃及びTVカメラ調査を実施します。

令和4年度は、社会資本整備総合交付金を活用し下水道ストックマネジメント計画を策定する予定です。

■ 今後も社会資本整備総合交付金を活用し、適正に下水道事業を推進していきます。

宮代町下水道事業